

横浜みどりアップ計画の推進について

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）については、横浜みどり税による安定的な財源を活用して、平成21年度から本格的にスタートします。

そこで、基金と特別会計を設置して透明性の高い会計の仕組みとするとともに、市民、関係団体、有識者等、多様な主体が参加した会議組織（(仮称)横浜みどりアップ計画市民推進会議（以下、市民推進会議））を以下の案のとおり設置してまいります。

市民推進会議の設置について（案）

1 設置趣旨

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の推進にあたり、市民に情報提供するとともに、幅広い市民の意見を踏まえつつ、市民協働により取り組むことをめざすものです。

2 主な役割

- (1) 施策・事業の市民への情報提供に関すること
- (2) 施策・事業の評価に関すること
- (3) 施策・事業に関する意見・提案等に関すること
- (4) その他、緑の保全・創造の推進に関すること

3 組織の構成等

構成員は15名以内とし、公募市民や町内会・自治会代表をはじめ、緑の保全と創造にかかわる関係団体の代表や有識者など幅広い主体が参加した組織構成とし、市長が委嘱します。

- (1) 構成
 - ・有識者 : 5名（例：学識経験者等（緑地系、農業系、財政・税制系等））
 - ・関係団体 : 5名（例：各種活動団体、経済団体等）
 - ・市民 : 5名（例：公募市民及び町内会・自治会代表）
- (2) 委員任期
委員の任期は2年とします。

4 公募市民の募集及び選考方法について

- ・広報よこはま、市ホームページ等により募集。
- ・募集人数：4名
- ・募集要件：市内在住で平成21年4月1日現在20歳以上
- ・選考方法：小論文及び面接により選考

(参考) 活動イメージ

- ・ 現年度の事業計画の評価、必要により意見・提言（例：4～5月頃）
- ・ 前年度の進捗状況の評価、必要により意見・提言（例：6～7月頃）
- ・ 現年度の事業の中間評価、必要により意見・提言（例：9～10月頃）
- ・ 現地モニタリング活動：施策・事業の進捗状況を現地視察等により把握（随時）
- ・ 情報提供活動：市ホームページ、専用サイトにて会議の様々な活動状況について情報発信（随時）

など